

省エネルギー設備の新設・増設などの省エネ取組の 融資利息の一部を補給します！

対象要件

いずれかを満たすこと

指定金融機関(※裏面参照)が行う以下事業への融資が対象

- ・エネルギー消費効率が高い省エネルギー設備を新設・増設する事業
- ・新たに省エネルギー設備を導入し、エネルギー消費原単位が1%以上改善される事業
- ・データセンターのクラウドサービス活用やEMSの導入等による省エネルギー取組に関する事業

利子補給率

最大 **1%** ※

利子補給期間

最大 **10年間**

利子補給金支払

年2回

※ 貸付利率1.1%以上 → 1.0% 貸付利率1.1%未満 → 貸付利率から▲0.1%

融資計画書の 受付期間

第3回 平成30年8月3日(金)～9月12日(水)

第4回 平成30年10月上旬～11月上旬(予定)

※予算額に達した場合、当該受付期間をもって、融資計画書の受付を終了します。

利子補給金の申請の流れ

融資契約締結前

事業者と指定金融機関の共同提出

融資計画書の提出

審査

利子補給金の交付方針の決定

融資契約締結以降 (実線部分は申請者側の作業内容です)

指定金融機関による申請

融資契約締結

交付申請

交付決定

実績報告
交付対象融資の内容報告

利子補給金の額の確定

支払請求書の提出

利子補給金の支払

事業者の手続きは
ここまです

※本年度より、交付申請に先立ち融資計画の内容を審査します。

融資計画の内容が本事業の要件を満たしている案件に対し、予算の範囲内で交付方針の決定を通知します。

※融資計画書の提出及び交付申請にあたっては必ず交付規程と公募要領をご確認ください。

指定金融機関のお問い合わせ窓口は、 SIIのホームページ(以下URL)をご参照ください。

<https://sii.or.jp/rishihokyu30/financial-list.html>

指定金融機関一覧 (59金融機関)

平成30年8月23日時点(五十音順)

愛知銀行	埼玉縣信用金庫	都留信用組合	北都銀行
足利銀行	埼玉りそな銀行	東北銀行	北洋銀行
伊予銀行	滋賀銀行	東和銀行	北陸銀行
岩手銀行	静岡銀行	栃木銀行	三島信用金庫
愛媛銀行	七十七銀行	富山銀行	みずほ銀行
遠州信用金庫	十六銀行	長野銀行	みずほ信託銀行
大垣共立銀行	商工組合中央金庫	長野県信用組合	三井住友銀行
大阪信用金庫	荘内銀行	日本政策投資銀行	三井住友信託銀行
岡崎信用金庫	常陽銀行	日本生命保険	三菱UFJ銀行
沖縄振興開発金融公庫	静岡信用金庫	農林中央金庫	もみじ銀行
北九州銀行	第四銀行	八十二銀行	山形銀行
北日本銀行	高崎信用金庫	百五銀行	山口銀行
岐阜信用金庫	玉島信用金庫	広島銀行	山梨中央銀行
群馬銀行	中国銀行	福井銀行	りそな銀行
甲府信用金庫	筑波銀行	福井信用金庫	

※ 指定金融機関とは、沖縄振興開発金融公庫及び次に掲げる機関であって経済産業省資源エネルギー庁が指定する機関です。
(1) 銀行、(2) 信用金庫、(3) 労働金庫、(4) 信用協同組合、(5) 農業協同組合、(6) 漁業協同組合、(7) 農林中央金庫、
(8) 株式会社商工組合中央金庫、(9) 株式会社日本政策投資銀行、(10) 生命保険会社又は外国生命保険会社等

事業について、ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。(通話料がかかります)

利子補給金に関する
お問合せ

03-5565-4460

受付
時間

10:00~12:00, 13:00~17:00
(土日祝日を除く)

一般社団法人 環境共創イニシアチブ ▶▶▶▶▶▶ <https://sii.or.jp/>